

■特別会計及び企業会計決算状況

会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比	差引額
特別会計	国民健康保険	54億9,723万円	△0.2%	50億7,680万円	△0.7%
	後期高齢者医療	3億6,180万円	皆増	3億4,889万円	皆増
	老人保健	3億7,188万円	△89.9%	3億6,552万円	△90.0%
	介護保険(保険事業勘定)	24億6,355万円	3.0%	23億2,571万円	4.2%
	介護保険(介護サービス事業勘定)	396万円	76.3%	255万円	448.8%
	公共下水道事業	27億4,286万円	35.5%	26億4,071万円	34.4%
	農業集落排水事業	4億8,886万円	7.5%	4億7,408万円	8.3%
	下古山土地区画整理事業	8,464万円	△25.2%	8,335万円	△19.2%
	石橋駅周辺土地区画整理事業	1,640万円	△53.4%	1,538万円	△54.6%
	仁良川地区土地区画整理事業	6億9,825万円	△6.7%	6億234万円	△1.7%
特別会計合計		127億2,943万円		119億3,533万円	
企業会計	収益的収支	8億7,823万円	0.4%	7億3,473万円	△3.7%
	資本的収支	1億7,341万円	△42.4%	9億2,188万円	37.6%
企業会計合計		10億5,164万円		16億5,661万円	
					△6億497万円

●国民健康保険特別会計

歳入は前年度に比べ1,257万円減少し、歳出も3,374万円減少した。一般被保険者の医療費の伸びはあったが、県支出身金、共同事業交付金、前期高齢者交付金の増で実質収支、単年度収支は黒字となった。

●後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成20年4月から老人保健制度に変わり施行された。
歳入では、後期高齢者医療保険料が2億7,917万円、繰入金が7,345万円となった。
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が3億3,242万円、後期高齢者健診事業が1,330万円となった。

●老人保健特別会計

老人保健制度は、平成20年3月診療分で終了し、現在は後期高齢者医療制度が施行されている。
平成20年度の老人保健特別会計は、平成20年3月診療分及び月遅れ申請分の清算処理を行い、歳入、歳出とも前年比約90%の減少となった。

●介護保険特別会計

歳入は前年度に比べ7,096万円増加し、歳出も9,328万円の増加となった。歳出では、保険給付費等の財源を備えるため1億855万円の基金積み立ても行い単年度収支は黒字となった。今後も、給付費の適正化に一層の努力が必要である。
また、直営で運営している包括支援センターみなみかわちの運営(介護サービス事業勘定)も、歳入は前年度に比べ171万円増加し、歳出も208万円の増加となった。

●公共下水道事業特別会計

歳入は前年度に比べ、事業の一部を越したことによる国庫補助金・市債の増及び繰入金の増により7億1,790万円の増加となった。
歳出も6億7,595万円の増加となった。主に繰上償還に伴う経費の増である。

●農業集落排水事業特別会計

歳入は前年度に比べ3,427万円、歳出も3,621万円の増加となった。主に繰上償還に伴う経費の増である。
現在8処理区の農業集落排水施設への接続状況は、対象戸数の83.1%となっており、今後も積極的な接続促進を図る必要がある。

●区画整理事業特別会計

下古山土地区画整理事業は、施行面積60.4ha、事業費62億2,000万円の事業で、平成20年度末の進捗率は99.3%となり早期の事業完了が期待されている。
石橋駅周辺土地区画整理事業は、施行面積5.5ha、事業費8億8,000万円の事業である。平成20年度末の進捗率は91.6%である。
仁良川地区土地区画整理事業は、施行面積91.4ha、総事業費164億3,900万円(まち交換く)の事業で、平成20年度末の進捗率は34.2%である。事業推進には財源の確保が必要であるが、その多くは一般会計からの繰入金に頼っており、積極的な保留地処分の推進を図る必要がある。

●下野市水道事業会計

平成21年3月末の給水件数は19,920件で前年度比38件(0.2%)増加し、年間給水量は約550万m³で、1世帯当たりの月平均使用量は23.0m³となり、前年度と比べて0.1m³の減となっている。

事業運営を目的とした収益的収支は、純利益が1億1,530万円となった。施設整備を目的とした資本的収支での不足額については、損益勘定留保資金や消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補った。
主な事業として、石綿管等の配水管布設替工事や取水井施設整備工事を施工し、また、維持管理のために中央監視システムの改修工事を実施した。

新地方公会計制度に基づく 財務諸表を作成しました

本市では、市民の皆さんにより詳しく現在の財政状況をお知らせするため、平成20年度から「総務省方式改訂モデル」を用いて財務諸表4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。また、新地方公会計制度に基づき普通会計だけではなく、本市の公営事業会計(企業会計、特別会計)および一部事務組合、広域連合、第三セクター等の外郭団体の財務書類を連結した「連結財務諸表」についても作成しました

なお、本誌においては財務4表のうち「貸借対照表」のみを掲載し、それ以外の書類および分析内容等の詳細については、市のホームページに掲載いたしましたので、そちらをご覧ください。

◆貸借対照表(バランスシート)とは…?

民間企業などの「貸借対照表」に当たり、現在までに市が建設してきた学校や福祉施設、公園、橋や消防車などの資産【市民の財産】と、それを取得するために必要としたお金や負債を対比したもの。

○バランスシート作成上の留意点

1. 作成上の基礎数値は、総務省に報告している昭和44年度から平成20年度までの地方財政状況調査(決算統計)のデータによるものです。昭和43年度以前の事業費はふくまれません。
2. 作成の基準日は、平成21年3月31日であり、基準日時点の状況をまとめたものです。
3. 建物の評価額は取得当時の建設費を基準とし、耐用年数に基づいて減価償却を行っております。
土地については、取得した当時のままの価値で評価しております。

◆行政コスト計算書とは…?

市が1年間に提供した行政サービス(人件費や社会保障費など資産形成につながらない活動実績)に要したコストと、その財源である負担金や使用料などの収入を明らかにしたものです。

◆純資産変動計算書とは…?

貸借対照表の純資産の部について、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分が増えたのか減ったかを表すものです。

◆資金収支計算書とは…?

行政活動を資金の流れから見たもので、会計年度における資金の増減内訳を示しています。